

2026年（令和8年）4月

保護者の皆様

福山市立常金丸小学校  
校長 山田裕之

## 警報発令時等の学校の対応について

本校では、児童の安全確保のため、対応基準を次のように定めています。ご理解とご協力をお願いいたします。

### 1 前日の時点で危険が予想される場合

前日までに休業や登下校時間の変更を決定した場合は、書面または「すぐーる」にてお知らせします。

### 2 当日の時点で危険が予想される場合

午前6時時点で警報が発令されている場合は、午前6時30分までに「すぐーる」で対応をお知らせします。

◆警報発令中であっても、まもなく解除され安全が確保できると判断した場合は「通常登校」とします。その際は、集団登校を徹底し、水路や川に近づかないようにします。

### 3 授業を中止し下校（早退）させる場合

授業中に警報等が発令され、早退の措置をとる場合は、お知らせを持たせた上で集団下校を実施します。（「すぐーる」でもお知らせします。）

◆留守家庭児童については、帰宅後の安全確認を児童本人に行います。

◆また、家に入れなかったり、低学年で判断が難しい場合などは、保護者へ連絡しお迎えを依頼します。（連絡がつかない場合は学校待機とします）

### 4 地震が発生した場合

◆震度5以上が発生の場合

（始業前…臨時休業／授業中…授業中止・集団下校(学校待機)／放課後…翌日臨時休業）

◆震度5未満の場合

（被害状況により判断し、臨時休業の連絡がない限り、児童は集団登校する。）

### 5 その他

◆放課後児童クラブ「ラビット」も、学校の対応に準じます。

◆緊急時の電話回線確保するため学校への電話による問い合わせは極力お控えください。